

三木市記者発表資料 (令和3年5月25日発表)			
担当部課名	担当長	担当係	電話番号
健康福祉部 介護保険課	課長 大江雅弘 (内線2355)	地域包括支援 センター	0794-82-2000 (内線2340)

タイトル
認知症カフェ運営補助金事業を開始 ～ 認知症の方やその家族が安心して暮らせる地域をめざして ～
内容
<p>認知症の方やその家族、地域住民や医療や介護の知識を有する者が気軽に参加して、相談や情報交換を行うことができる認知症カフェに対して、運営に必要な経費の一部を助成します。</p> <p>1 対象団体</p> <ul style="list-style-type: none">・住民が自主的に運営する認知症カフェであること・ひと月に1回、1時間以上の活動を行うこと・認知症の方の介護経験がある人等が構成員に含まれること など <p>2 補助の額</p> <ul style="list-style-type: none">・基礎補助額 4,000円×実施月数 (上限48,000円)・利用者加算 10～20人未満：500円/月、20人員以上：1,000円/月・開催回数加算 月2回以上：500円/月 <p>3 受付期間 令和3年6月1日 (火)～30日 (水)</p> <p>4 申請方法 市役所3階介護保険課地域包括支援センターでお渡しする申請様式に必要事項を記載の上、同窓口に提出してください。</p> <p>5 申請先 健康福祉部介護保険課 三木市中央地域包括支援センター 電話(0794)82-2000 (内線2340)</p>
セールスポイント
<p>市内を拠点として住民主体で実施しているカフェ団体に対して助成を行い、地域での居場所づくりを広げ、認知症の人やその家族が住み慣れた地域の中で安心して生活ができることができるよう支援します。</p>